「廃止・中止」「見直し」は市民の声

後期高齢者医療制度はきっぱり廃止を!

宮本しげおさん
後期高齢者医療広域連合議会でも議員として活躍

八月二六日に開催された京都府後期高齢者医療広域連合議会で、宮本しげおさんは、京都府保険医協会の「後期高齢者医療制度を廃止するよう求める意見書を国に対して提出することを求める請願書」の採択に賛成して次のように討論しました。

「七五歳という年齢をもって別の保険に加入させ、別立ての医療給付を導入し、所得の少ない人も含め全員から保険料を徴収するなど七五歳以上の高齢者の医療を差別する『後期高齢者医療制度』に対して、全国の三五都府県医師会が『反対』や『見直し』など批判的な態度を表明し、制度の中止や撤回、見直しを求めた自治体は六三三議会、中止・撤廃を求める請願署名も六百万筆に達している。府内でも制度の廃止・見直し・改善を求める国への意見書を提出した議会は二一議会になっている。こうした中で、政府・与党は、『見直し』をせざるを得なくなっている。政府・与党は『見直し』策によって『保険料『九割軽減』が実現』などと宣伝しているが、実際、この『見直し』策によって、保険料負担が三月までの国保料（税）よりも下がる人は、全国で約六五万人で、後期高齢者医療制度の対象者（約一三〇〇万人）の五％程度に過ぎないことを、政府自らが共産党の小池晃参院議員の質問趣意書への答弁で明らかにしている。さらに、今回の『見直し』策による低所得者への保険料軽減改定で、同一収入世帯なのに保険料負担の格差が現行六倍から一三倍へ拡大したり、収入が低い世帯の方が保険料負担が重くなる逆転現象も起きるなど、矛盾が深まっている。今回、政府与党が示した見直し改定の措置では、制度の持つ根本的矛盾は解決しない。廃止以外にない」

請願は、宮本しげおさんら一〇人が賛成しましたが、少数で不採択となりました。

京都府内でも
２１の議会で
「廃止・中止」
「見直し」の決議

市民の声は迷惑？？

２１宇治市民ネットにお寄せいただいたアンケートでも９割の方が、後期高齢者医療制度の「廃止・中止」・「見直し」が必要と応えています。

ところが今の市長は議会で、「高齢化のため必要」（３月議会）、野党の廃止法案も与党の見直し案も「自治体にとっては迷惑」（９月議会）と答弁しています。

後期高齢者医療制度　怒りの川柳

今に見ろ　姨捨山が噴火する
前・後期　勝手につけるな！　金とるな！
あの世まで　地獄・極楽　金しだい

みんなの宇治
2008年10月　No. 175
２１宇治市民ネット
宇治市宇治壱番120-1
共栄ビル　宇治民商気付